

養鶏農家の皆様へ

## 鶏糞の取り扱いについて ～農場内の鶏糞・堆肥を減らしましょう～

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生した場合、鶏卵や鶏糞、飼料等も汚染物品として処分の対象となります。特に、**鶏糞の過度な堆積は、防疫作業に多大な労力と時間を要し、迅速な封じ込めに支障をきたす恐れがあります。**また、こまめな清掃はハエ等の衛生害虫の発生予防にもつながります。

つきましては、下記について日常から留意して処理に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。



- ・ 鶏舎内の鶏糞（特に採卵鶏農場のケージ下や高床鶏舎の堆積分）をこまめに堆肥舎等へ搬出するよう努めて下さい。
- ・ HPAIシーズン前に堆肥の利用又は流通の促進を図り、堆肥舎のスペース確保に努めて下さい。



高床鶏舎に堆積した鶏糞



ケージの下に堆積した鶏糞



搬出後

壱岐家畜保健衛生所（久住呂、中島）

TEL0920-45-3031（夜間・休日も転送電話で対応します）